

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会 ニュース No.47 2017年11月18日発行 (題字 西山簡石)	●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp ●ホームページ http://www7a.biglobe.ne.jp/~setagaya-9jou ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会
--	--

対象を見極めて、知恵を絞り、協力する

今清水 義紀

私は安倍首相が登場して以来、憲法に関心を持つようになり、地元九条の会のポスティングに誘われ、2015年秋から例会に参加するようになった言わば新参加者だが、思いを述べてみたい。

九条の会は、発足以来足かけ14年で、今や全国では7000を超えると言われる。そもそも「九条の会」の目的は、9条のみならず憲法を学び、憲法を生かし、行動する市民を増やすことにある、と認識しているが、私たちの会は小生の知る限り新人はほとんど増えていないし、年齢が比較的高いせいか、会員数は発足時より年々減少しているように思える。

一方、今回の衆議院議員選挙の結果、自公は2/3を超え、憲法改定の発議と国民投票も現実化してきた。このような状況を踏まえ、喫緊の課題は「憲法改悪阻止」であるが、私たちは今、何を、どのようにすべきだろうか。

私は、「志を同じくする人を、どのようにして増やしてゆくか」を念頭に、とりわけ次の時代を生きる若者に働きかけることに重きを置きたいと思う。若者と言っても選挙権年齢となった18歳からだけでなく、中学・高校生から、憲法に書かれていることが如何にかれらの将来、人生に大事かを知ってもらい、関心を高めることに取り組みたい。

この為に、世田谷区内の九条の会相互の交流を通じて知恵を持ち寄り、分担・協力して資料を作ったり、若者にとって魅力的な催しを企画し、参加してもらうことで、若者との対話の機会を増やしてゆきたい。若い参加者にお手伝いをお願いして、活躍できる場を提供できれば一層よいだろう。

会によっては既に実践されているところもあるだろうが、協力関係を強めたい。

言うは易く、行うは難しだが、如何なものだろうか。

(代沢在住)

来年は九条の正念場―憲法を若い層にどう伝えるか

11月28日、世田谷区内九条の会交流会が開かれ、世田谷・九条の会の事務局と、代田、代沢、桜丘、烏山、まつざわ、喜多見、深沢の区内7つの九条の会から11人が参加しました。

会では、先の通常国会最終盤での共謀罪法の強行採決以降、9月末の臨時国会冒頭解散・



総選挙というこの間の政治情勢を簡単に振り返った後、各九条の会から、それぞれの活動経験を踏まえての発言が続きました。総選挙では、希望の党の出現で政権批判勢力に分断が持ち込まれ、結果として改憲勢力が引き続き 2/3 を確保するという難しい局面を迎えることになりました。しかし、「野党と市民の共闘が実を結び、「よく踏みとどまった」、「戦後史の中で、はじめて本格的な共同・国

政選挙での協力が行われた」といって良いのではないか」との前進面を評価する意見が出されました。そして、「国政選挙のない来年が憲法をめぐるたたかいの正念場」、「政府が最大限利用した」国難「＝北朝鮮をめぐる緊張では、絶対に戦争という選択肢をとらせてはいけない」、そのために「9条の中身の議論を、会の中でも率直に意見交換して深化させる必要があるのではないか」との議論もありました。

この夏から秋は雨続きであったことと、いきなり選挙が始まってしまい、“萎縮”もあったのか、8月末に市民アクションが呼びかけた署名や宣伝活動を中止せざるを得ないことが多かったと言います。それでも、選挙期間中を含めて、駅前でちらしを配布し、短時間で19筆の市民アクション署名（3000万署名）を集めたまつざわ、7人参加で29筆を集めた烏山、はじめてハンドマイクを購入して宣伝活動をした深沢などの街頭宣伝活動、映画鑑賞会（代田）、例会の中で“抑止力”、“武力”と平和をテーマにした意見交換会や書籍を使った学習会（代沢）などの経験が紹介されました。地域の区民センターの文化祭に原水協やさよなら原発と協力して展示した（烏山）、商店街のバザールで出店を計画している、そのとき署名も取り組みたい（代沢）など地域に飛び込んでいく活動が目されました。過去の例会でも度々話題になったことですが、若い人、とくに学生さんは、ちらし

の受け取りも署名も消極的で、しかも自民党の支持率が高いということがあらため問題提起されました。

とくに憲法改正が発議され、国民投票という事態になったとき、慌てて若い人に働きかけしようとしても間に合わないという危機感があります。この点で、むしろ大学祭などが一つの機会かも知れないが、こちらから積極的に大学に赴いて、企画を見学したり、学生



さんたちと討論してはどうか、大学の教員と協力して講義の中で地域の企画を訴えさせてもらってはどうか、という意見が出されたことは注目されます。これがきっかけで、翌日、さっそくに区内の大学を訪問して先生と懇談、今の学生の皆さんの状況や教員の置かれた現状について意見交換し、「12周年のつどい」のちらしを手渡しして来たとの報告をいただいています。このとき、高校でも大学でも、「詐欺商法」やいかがわしい「勧誘」が横行しているので、「チラシなどは受け取らないように」、という指導がされているとの話があったそうです。街頭での若い人たちの対応はこのためもあるのかも知れません。もっとも、交流会では、見てすぐ意味のわかるようなミニパンフなら、学生さんや若い人も良く受け取ってくれる（喜多見・代沢）とのことなので、宣伝にはいっそうの工夫が必要になっているということなのかも知れません。

また、「市民連合の活動の中でわかったことだが、学生やママさんたちは、必要となればボランティアとして力を発揮してくれる、間口を広く構えて、積極的な若い層が加わることのできる場を用意することが大事」、という指摘もありました。

若い人には映画などを通して、視覚で訴えるということが大事かも知れないという意見も出されました。このとき経費面で単独の九条の会で実施することは容易でないので、複数の九条の会やその他の団体と協力して実行委員会方式で開催する、それで広く沖縄の実相や戦争の無意味さ、残酷さ、安保法制の危険性を広範囲の人にわかってもらっては、という具体的な提案もありました。協力・共同に関連しては、署名宣伝活動で掲げる横断幕などを共同で利用できるよう準備してもらえまいか、との要請もありました。

以上のように今回の交流会の特徴は、具体的な行動案がいくつも出されたことです。大学への働きかけなど、実施に向けた動きも議論されました。今後世田谷・九条の会事務局としても、出された提案や意見をできるだけ反映する企画や体制を検討していきたいと思えます。

なお当日欠席でしたが、成城・祖師谷から、以下のメール連絡がありました。 成城・祖師谷九条の会では、今年の6月から毎月、ピースデモを祖師谷大蔵駅を中心に実施しています。参加者は20名前後ですが毎月地域の商店街で九条を守るアピールの大切さを

重視して取り組んでいます。

3000万人統一署名活動は、10月2日、14日、23日駅頭で行い、150筆余りを集めています。デモや署名活動では、同時に当会で独自に作成したチラシやアピール文を配布しています。

9月30日世田谷区民集会&パレードに250人参加

2015年以来、夏と春の年2回開かれてきた、「戦争させない！9条こわすな！世田谷連絡会」の集会が、今年は9月30日の午前10時半から区民会館中庭で、『「疑惑隠し解散」を許さない！戦争法も共謀罪法も廃止！安倍政権は退陣の声を世田谷から！』をメインスローガンに開かれました。集会には250人が集まり、三軒茶屋までパレードしました。安倍首相が臨時国会の冒頭で衆議院を解散（9/28）した直後でした。集会では、立憲野党の



日本共産党、社民党、生活者ネットと立憲民主党の代表がそれぞれ挨拶し、保坂区長からメッセージが寄せられました。また参加者からは、弁護士で会代表の児玉勇二さん、「9条の会まつざわ」の春木さん、「I女性会議」の羽田さん、「市民連合世田谷の会」の鈴木さん、「新婦人の会」の酒井さんの力強い訴えがありました。以下に集会のアピールと春木さんの発言を掲載します

戦争させない！9条こわすな！9.30 世田谷区民集会アピール

私たちは、安倍政治を許さず、立憲主義をとりもどすために、その思いを共有し、この世田谷から、「壊憲」を阻止する取り組みを強めるため、今日ここに集まりました。

私たちは怒っています！臨時国会の冒頭に衆議院を解散するという暴挙に対してです！

今回の臨時国会はもともと、森友学園・加計学園問題を解明するため、憲法 53 条に基づいて国会の 4 分の 1 以上の議員によって要求されたものです。

安倍内閣はこの要求を無視し続けました。

そしてようやく開催されることになった臨時国会において、何の審議もせず、新しく就任した大臣が国民の代表である国会議員の前で答弁することもなく、衆議院を解散することは、憲法をないがしろにする暴挙であり、断じて許すことはできません！

安倍政権は発足以来、集団的自衛権の行使を容認する「戦争法」、やってもいない行為を話しかっただけで取り締まることのできる「共謀罪法」、およそ憲法が受け入れることのできない悪法を国会内の数の力で強行に成立させてきました。

そしてあろうことか、内閣総理大臣という立場にありながら、憲法 9 条に自衛隊を明記し、それを 2020 年までに施行するという、驚きの発言を行いました。

憲法改正の発議は国会が行うものであり、安倍首相の発言は立憲主義を踏みにじるものです。

それでも私たちは希望を持っています。今年 7 月、核兵器を使うことはもちろん、持つことも、配備することも禁止した「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の 6 割を超える国の賛成で採択されました。9 月に署名が開始されるやいなや、条約発効に必要な 50 カ国以上が署名しているのです。アメリカも北朝鮮もそして日本も、この条約を無視し、威嚇しあい、不安を煽ることを続けています。

国際社会は威嚇でなく、対話による安全保障を求めています。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と明記する憲法 9 条を持つ日本こそが、その先頭に立つべきです。



私たちは、この不条理な解散総選挙を受けて立ちます。安倍政治に立ち向かい、立憲主義を守り抜きます。困難ではあっても、市民と立憲野党、そして議員・候補者個人との固い共闘を求め、実現させます。

一部の人のためでない、全ての人たちに公正な社会・政治を求めて闘い抜きます。

戦争させない！ 9 条こわすな！ 私たちの声を聞け！ これが民主主義だ！

2017 年 9 月 30 日

戦争させない！ 9 条こわすな！ 9・30 世田谷区民集会 & ピースパレード参加者一同

九条の会・まつざわのあいさつ

九条の会を代表してご挨拶いたします。

わたしたち「九条の会・まつざわ」は、「権力にだまされない市民をめざし、憲法の語り部になる」を目標に学習会、スタンディング、憲法カフェなどの取り組みをつづけています。今日は、私たちの会の原点である「憲法九条」を皆さんと再確認していきたいと思います。

九条 第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本の政府は、「正義と秩序を基調とする国際平和」に背を向け、核兵器禁止条約を敵視します。米・朝の軍事的緊張がかつてないほど高まっているもつで、対話無用論、圧力制裁や「武力による威嚇」を強めよ！と国際社会を扇動します。

安倍政権は、「陸海空軍その他の戦力」についての従来の政府見解を、あっさり放棄し、米軍との一体化に突き進んでいます。米朝間で偶発的な軍事衝突が起これば、自動的に日本も参戦することになり、「国の交戦権」の行使で、「国権の発動たる戦争」に日本国民を引きずり込むこととなります。

私たちは、こんな政府を、絶対に認める訳にはいきません。これを容認する政治勢力も絶対に認める訳にはいきません。

安倍政権のもと、九条はズタズタにされ、瀕死の状態と言えます。1項、2項をのこして3項に「自衛隊」明記という加憲論は、ほんとに最後の一撃となってしまいます。

憲法九条を守ることは、日本国憲法をまもること。改憲＝壊憲を許さないこと。これが私たちの運動の原点です。来る総選挙においても絶対にぶれてはならない原点だとおもいます。

ありがとうございました。



代田・九条の会 9 周年のつどい

11月3日に、国会前で総掛かり行動実行委員会と市民アクション共催の「安倍9条改憲

NO!国会包囲大集会が開催され、4万人が集まりました。この大集会には、世田谷・九条の会の事務局や他の九条の会からも多くの方が参加されたとの報告をいただいています。ちょうどこの日に代田・九条の会が9周年のつどいを開くというので、さてどうしようかと迷いましたが、あの栗原小巻さんが来られるということと、ワイマール憲法のもとでなぜヒトラー独裁政権が誕生したのかという、東京大学の石田勇治さんの演題に誘われてこちらに参加しました。つどいには70人近くの方が集まり、会場の都民教会はほぼいっぱい盛況でした。

栗原さんは、日中戦争下、日本にいる友人宛に出した手紙で、南京をはじめとする中国国内での日本軍の残虐な行為を告発した長谷川テルさんの手紙を朗読されました。石田さんは詳細な資料を用意され、ワイマール憲法が作られた経緯、大恐慌が世界を襲う1930年代に入って以降、国会内の対立激化に対して48条にある緊急事態条項（大統領緊急令）を時のヒンデンブルグ大統領が多用するようになり、次いで首相に任ぜられたヒトラーが逆に大統領の権限を利用する形で授權法（全権委任法）などを次々に制定して独裁体制を築き上げて行った過程をわかりやすく解説して下さいました。また教会牧師の岡崎さんが、戦時中キリスト教団が一本化されて戦争協力に加担してしまったこと、このことが戦後まもなく「戦争責任告白」として公表され、深い反省に立って今があると話されました。

敗戦が生んだ私の仕事

神山 寛

日中戦争下に生まれた私は、物心がついた頃には、ガキ大将に引き連れられて中国人を「チャンコロ」朝鮮人を「センジン」と言って苛めていました。

小学校に入ると、日本は神の国であり、天皇は神様。お前達は天皇の子供であると言われて、天皇のお詞である教育勅語を暗唱させられ、天皇の為に命を捧げなければならない。男は軍人になり、戦死して靖国神社で再会するのだ。生きる事は教わらず死ぬ事ばかり教わりました。私は軍人になり、立派に戦死すると誓っていました。

父が軍人だった私は少し得意でしたが、戦地から一時帰国した父と散歩している時に、建具屋の仕事姿を見た父は、「俺は軍人になるよりこういう仕事をしたかったんだ」と言ったのです。一瞬私は「父は国賊ではないか」とびっくりしたのですが、すぐに「そんなはずはない！立派な軍人なんだ」と自分に言い聞かせ、その事は誰にも話しませんでした。

真珠湾で大勝しても「あんな大きな国に勝てるのかな」と頭に浮かんだのですが「必ず神風が吹いて勝つんだ」と思い直しました。

しかし神風も吹かず敗戦となり、天皇は人間になり、学校では教科書を墨で黒く塗られました。嘘の教育を - - 教師を大人を信じられなくなりました。軍隊は解体され、何を目標に生きればよいのか途方に暮れる毎日でした。



やけくそになっていた私に「おい芝居をやらないか」と友人が声をかけてくれたのです。「新劇は真実を伝えるのだ、生きる希望を与えるんだ」と話してくれたのです。

仲間と自由に話し合い、裏方も表方も力を合わせて舞台を作り上げる楽しさ、新劇の魅力にとりつかれ、私は新劇俳優の道に進みました。

そして戦前戦中の新劇人が如何に国の弾圧と戦ってきたのかを知り、平和と自由な世の中でなければ文化芸術は花を咲かすことは出来ない事を学びました。国の政策のために移動演劇桜隊が、広島で原爆の犠牲となったことは忘れることは出来ません。

今こそ私たちは、平和憲法第九条、第二十五条を生かして、文化の豊かな日本にしなければとつくづく思っています。

(劇団俳優座俳優・八幡山在住)

ICAN へのノーベル平和賞、

国連総会の核兵器禁止条約の討議

橋本 博

10月6日、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）へのノーベル平和賞授与のニュースが流れました。7月7日の核兵器禁止条約の制定に貢献したことが授賞理由です。被爆の実相を世界に訴えてきた被爆者の活動が条約採択に至る原動力であったことを考えれば、

日本被団協が受賞にふさわしいと思います。ICAN も声明で、今回の受賞は広島と長崎の被爆者らにささげられたものだと強調しています。

ICAN の受賞は、核兵器禁止条約を廃絶へと前進させるものとして、この条約実現に共同した多くの人々に歓迎されています。

今秋の国連総会では、第1委員会（軍縮・国際安全保障問題）の討論で、9月20日に署名が始まった核兵器禁止条約が核保有国にとっても無視できない議題になりました。

禁止条約によって、核兵器を違法化・禁止する国際的な規範がうちたてられたことで、核軍縮の議論に新たな勢いを与えています。

核保有国と同盟国、とりわけ日本政府の姿勢を変えるためにも、ヒバクシャ国際署名を大きく広げたいものです。

なお、あまり報道されていませんが、美智子皇后は誕生日にあたっての文書回答の中で次のように触れています。政府が今回のノーベル平和賞にコメントも出さない態度と対照的です。内容も得心のゆくものです。

平和賞は、核兵器廃絶国際キャンペーン「ICAN」が受賞しました。核兵器の問題に関し、日本の立場は複雑ですが、本当に長いながい年月にわたる広島、長崎の被爆者たちの努力により、核兵器の非人道性、ひと度使用された場合の恐るべき結果等により、世界の目が向けられたことには大きな意義があったと思います。そして、それと共に、日本の被爆者の心が、決して戦いの連鎖を作る「報復」にではなく、常に将来の平和の希求へと向けられてきたことに、世界の目が注がれることを願っています。

(世田谷原水協 代表理事)



安倍9条改憲NO！ 3000万人署名に協力を

街の彩りは、ハロウィーンからクリスマスに変わり、華やかな装飾があちこちで見かけられるようになった。外国からの観光客も多く、日本が華やいでいるように見える。実際、秋の自民党の勝利以降、株は上昇し、アベノミクスによる経済回復、好景気が声高に叫ばれている。

しかし、現実はどうだろう。人々の暮らしはそこまで良くなっているとはとても思えない。消費税を8パーセントから10パーセントに上げることの理由に低所得者の教育補助費

や保育所の未入所児の解消や高等教育の無償化を上げている。だが、消費税は直接国民の生活にのしかかってくる。教育という国の根幹であるはずのものにすら予算を割けないから消費税を上げるといっているのに北朝鮮への防衛という言葉で防衛費は常に増加しており、来年度の防衛費の概算要求は5兆2千億円を超える。憲法が改正され自衛隊が明記されるようになればもっと膨らむであろう。

安倍政権の望む憲法改正により、人々の暮らしが良くなる未来が見えない。税金は上がり、戦争の恐怖は高まる。そんな危機を感じている人も多いはずである。安倍9条改憲反対の3000万人署名が始まり、その輪は広まっている。改憲を許さず9条を守り抜こう。



○ヒバクシャ国際署名、3000万署名ともに、世田谷九条の会事務局へお送り下さい

〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16
世田谷民商 気付

思い出すままに（1）学校の部活動について考える

楠見宏義

世田谷九条の会の方から何か書いてみないかと言われて、今机に向かって何を書いたらいいのか考え始めた。中学校の教師生活は40年余りあるから、そこから印象に残っていることを書いてみることにした。

* * *

大学は卒業になるが、何をやって食べていくのかがわからない。大学で仲の良かったO君が、AP通信社を受けるといっているので、二人で受験することにした。最初の英文の筆記試験はどこかの新聞の切り抜き記事を英文にせよというのだが、必死に食らいついたがあまり満足のいく出来ではなかった。次に、試験官が地球儀をグルグルと回して人差し指でピタッと止め「この国の名前は」「この国の首都は」「この国の首相は」とやつぎ早の質問をしてきた。これにも、ほとんど答えられるはずがない。そん



な勉強はしてこなかったし、当然のことながら不合格。

そんなことで、気はすすまないが中学校の英語の先生になった。「デモシカ」先生という言葉が当時はやっていたが、その一人になった訳だ。1961年の春のことだったと思う。世田谷区立尾山台中学校という木造2階建ての校舎の学校で、大井町線からよく見える。当時は「第2次ベビーブーム」最後の頃で、1学年8クラスという大きな学校であった。

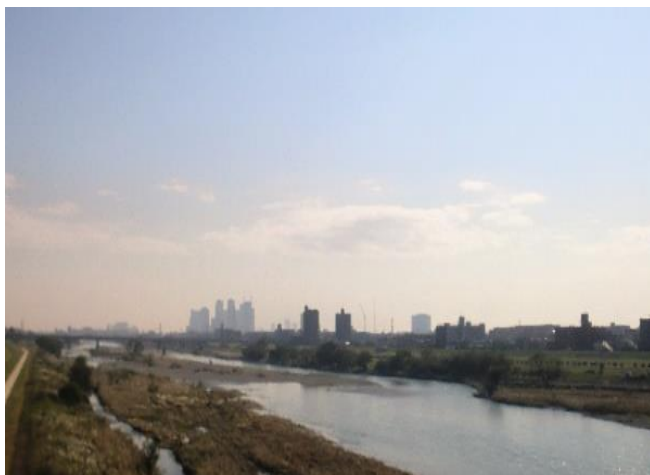
英語の事は後回しにして、公務分掌として担当したのが生徒会活動。かなり自由な雰囲気のある学校で、放課後に行われる「中央委員会」ではかなり活発な意見の交流が行われる。「弁論大会」などが毎年行われていて。各クラスで班の弁論大会が行われ、クラス代表が全校の大会で「弁論」する。半日がかりで行われ、かなり盛り上がる。

さて、部活動のことである。私は当初は生徒会活動に部活動が含まれていることは知らなかった。時がたつにつれて部活動の担当者を決めるのがわたくしの仕事であると「判明」した。中学校の教師である限り、何らかの部活動を行うことは当然のことと受け止められている雰囲気もあったが、水泳部の活動の指導ということになると、出来る人と出来ない人がいるのは致し方ない。それに水泳部の顧問ともなると、「夏休みは無し」ということになる。

それで、無理矢理人に頼むのが苦手な私が、水泳部の「顧問」ということになってしまった。もともと私は水泳はそんなに得意ではない。幼少期に多摩川でバチャバチャやっていたことは確かだが、そんな「達人」みたいなものではない。仕方なしに引き受けたわけではあった。

しかし、夏休み中、毎日子どもたちとプールにつかっていると結構楽しいし、なによりも子どもたちの成長が速いのには驚く。50メートル37秒台で泳ぐ子が現れたり、練習の効果がすぐ現れる。段々私は水泳指導にのめりこんでいくことになった。それで夏休みのある日の事、「多摩川渡河作戦」なるものを決行した。

私の家は多摩川べりにあり(川崎市)、その川をへだてた反対側に尾山台中学校があるという地理上の特徴をいかして、約2キロの遊泳マラソンというのを行った。多摩川については、子ども時代からの経験でよく知っていたので、水泳部なら十分わかっていけると考えた。子どもたちは予想どおり大喜びだった。



こんなことを今やったら校長先生から大目玉をくらうぐらいの事はよく分かっている。しかし、子どもたちの成長が目に見えるような立場にいるものは、夢中になってしまうと、こんなことまでやるのである。すこし、やり過ぎであるとは思いますが、気持ちは分かってほしい。

このごろ、先生方の労働条件について国民的な関心が寄せられている。先生方は過労死寸前であるというようなことまで言われている。なんとか、現場にゆとりと自由を復活してもらいたいというのが、私の強い願いである。 (世田谷区労連顧問)

当面の予定・編集後記

☆ 12月と1月に開催される世田谷ボロ市で、「生かそう憲法！今こそ九条を！」の会が、ヒバクシャ国際署名と3000万人署名を呼びかける宣伝行動を予定しています。

☆ 九条の会も加わる「戦争させない！九条こわすな！」世田谷連絡会では、2月15日に高田健さんの講演会、3月17日に区民集会&パレードを予定しています。詳細は追ってご連絡します。

☆ 世田谷・九条の会は、皆さまからの寄金で事務所維持、ニュースの発行、ホームページの運営をしています。郵送料相当（年1000円）でも結構ですので、皆さまのカンパをお願いします。また、ニュース原稿も広く募集しています。次号は18年2月に発行予定です。800～1000字程度でお寄せください。



☆ 10月22日の総選挙では、自民が安定多数、自公をはじめとする「改憲」勢力が改憲発議に必要な2/3以上をそれぞれ確保する結果となりました。それでもこれは小選挙区制のもとで得た虚構（47%の得票率で74%の獲得議席）であり、昨年の参院選挙の時のように、野党が結束して闘っていれば安倍内閣退陣の情勢になっていたとの指摘があります。選挙中編集部も電話での働きかけをしましたが、安倍首相に対する批判・不信感は予想以上に高いと感じました。世論調査では、憲法9条を改正する必要はないとする声は依然として多数です。まもなく国会でも論戦が始まりますが、憲法を無視した日米安保体制強化と、巨額な国費を投入する自衛隊の装備増強での「抑止力」では、国民の安全で豊かな生活と平和が守れないことは明らかです。広範な世論を結集して、9条改憲阻止のたたかいを作り上げていきましょう。